

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の新検査制度に係る保安規定の変更に関する事業者ヒアリング

2. 日 時：令和2年8月3日（月） 17時30分～17時40分

3. 場 所：

（1）原子力規制庁10階南会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（原子力科学研究所等）

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、菅原企画調整官、細野企画調査官、塩川上席安全審査官、小舞管理官補佐

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（原子力科学研究所等）

機構本部 部長 他5名

ふげん 次長 他1名

人形峠環境技術センター マネージャー 他2名

もんじゅ 課長 他5名

大洗研究所 次長 他3名

青森研究開発センター 課長 他3名

原子力科学研究所 課長 他3名

5. 議事要旨

（1）原子力規制庁から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）原子力科学研究所等の保安規定の変更認可申請に係る令和2年8月3日の審査会合※を踏まえ、実際の補正に当たって次の補足説明を行った。

・原子力規制庁がこれまでに指摘した内容を各拠点で横並びに補正するのではなく、許可内容も精査した上で、補正に必要な内容が漏れなく反映されていることを確認した上で申請すること。

・上記に当たっては、誤記等を含め、安全・核セキュリティ統括部が原子力機構内で主体となり、補正内容をしっかり確認したものを申請すること。

（2）原子力機構から、上記（1）の指摘事項を踏まえ、対応する旨の発言があった。

6. 配付資料

（1）配付資料なし

（2）関連ページ

※ [第365回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合（合同開催）](#)